

## 県民の皆様へ

昨日、政府において、島根県を含む39県での緊急事態宣言の解除が決定されました。

宣言が解除された地域であっても、当然ながら感染リスクがなくなる訳ではありません。基本的な感染防止策は、引き続き徹底して行っていく必要があります。

また、仮に、再度、感染拡大傾向が認められた場合には、政府において再度、緊急事態宣言の対象地域への再指定もあり得ます。

そうならないようにするためにも、島根県では、次のように取り組むこととします。

4点、県民の皆さんにお願いをさせていただきます。

(1) 広く県民の皆さんへのお願いであります。

これまでと同様に、

- ① 「三つの密」を徹底的に避ける
- ② 「人と人との距離の確保」
- ③ 「マスクの着用」
- ④ 「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組むようお願いいたします。

また、「外出」については、

- ① 不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいでの移動は、まん延防止の観点から極力避けるようお願いいたします。

② これまでにクラスターが発生している接待を伴う飲食店、カラオケ、ライブハウス、スポーツジム等については、換気や消毒、入場制限をはじめとする人と人との距離の確保の措置など、店舗側で十分な感染防止策がとられている場合を除き、外出を極力減らしてください。

こうしたところに外出される際には、店舗側の感染防止対策だけに頼るのではなく、利用される方々がそれぞれ「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」、「発熱等がみられる場合の自粛」などの基本的な感染対策を同時に徹底してください。

③ これ以外の「三つの密」のある場についても同様に、外出機会を極力減らしてください。

(2) イベントなど、催しものの主催者の方についてのお願いであります。

全国的かつ大規模な催しもの等の開催について、リスク対応が整わない場合は中止又は延期するよう、引き続きお願いします。

開催の可否の目安としては、当面、

ア) 屋内であれば100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数にすること

イ) 屋外であれば200人以下、かつ人と人との距離を十分に(できるだけ2m)確保できること

を判断の基準とさせていただきます。

併せて、「入退場時の制限や誘導」、「待合場所等における密集の回避」、「手指の消毒」、「マスクの着用」、「室内の換気」など、適切な感染防止策を取ってください。

(3) 広く事業者の方々へのお願いであります。

① 在宅勤務(テレワーク)、ローテーション勤務、時差出勤等、人との接触を少なくする取組を進めるように引き続きお願いします。

② 職場や店舗等に関して、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、感染拡大防止のための取組を適切に進めてください。

- (4) 様々な施設の管理者の方々へのお願いであります。

接待を伴う飲食店、カラオケ、ライブハウス、スポーツジム等のこれまでクラスターが発生しているような施設や、「三つの密」のある施設について、換気や消毒、入場制限をはじめとする人と人との距離の確保など、感染防止策を十分に講じるようお願いいたします。

- (5) 次に、県立施設の対応であります。

これまで休館していた県有施設のうち、10施設については、一部条件付きのものを含めて、利用を再開したところです。

5月16日以降は、「三つの密」を避ける対策を講じた上で、準備が整い次第、新たに16施設を再開していきます。

また、既に再開している10施設のうち、6施設については、利用できる範囲を拡大していきます。

なお、県外客の利用が特に見込まれる施設は、引き続き全面的に休館とします。

- (6) 最後に、県立学校の対応であります。

学校においては、児童生徒等が学ぶことができる環境を作っていくために、段階的に学校教育活動を再開することが重要であるため、全ての県立学校を、5月25日から再開することとします。

現在、すべての県立学校では、5月31日までを臨時休業としていますが、これを変更し、学校現場が混乱しないよう配慮した上で、休業期間を1週間短縮します。併せて、段階的に学校教育活動を再開する予定です。

松江市以外の全ての県立学校では、教科指導のための分散登校を5月18日から実施するよう計画しているため、この1週間は、学校現場が混乱しないよう、臨時休業を継続の上、計画どおり、復習と基礎学力定着などのための教科指導を実施します。

そして、その翌週の 25 日からは、学校を再開した上で、分散登校に加え、新たに一斉登校を試行し、「三つの密」が重ならないような学校生活のルールの定着を図るなどの工夫を加えます。

松江市内の県立学校については、5月 25 日に学校を再開した上で、教科指導のための分散登校を、新たに予定します。

松江市内の県立学校に係る 6月 1 日以降の方針については、他地域の一斉登校の試行状況などを見て、5月 27 日を目途に改めて決定します。

同時に、県民の皆様の経済活動や日常の生活が感染症発生前の状態に少しでも近づけるよう、県内で発生しているクラスター対策や医療の確保、県内企業の事業継続に引き続き全力で取り組んでまいります。

令和 2 年 5 月 1 5 日

島根県知事 丸山達也